

●基本情報

事業名	就学事務事業（私立幼稚園就園奨励補助金）			評価番号	3-2-3-2
担当課	学校教育課	係	学務係	会計	【01】一般会計
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり		款	【0109】教育費
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進		項	【010901】教育総務費
	施策	【3】就学前教育の充実		目	【01090102】事務局費
	主な取組	②子どもたちの発達や学びの連続性の向上		事業	就学事務事業

●計画 ~PLAN~

根拠法令等	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり	名称	利根町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱		
新規・継続	<input type="radio"/> 新規 <input checked="" type="radio"/> 継続	事業開始年度	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 事業開始年度不明	
事業期間	<input checked="" type="radio"/> 期間限定あり事業終了年度：令和 2 年度) <input type="radio"/> 単年度繰返し <input type="radio"/> 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 町が直接実施(直営) <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 町民協働 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 事務局 <input type="checkbox"/> その他)				
実施形態	<input type="radio"/> 町単独 <input checked="" type="radio"/> 国・県補助事業 <input type="radio"/> 国・県補助事業+町事業(上乘せ) <input type="radio"/> その他)				
事業概要	<p>子ども・子育て支援制度に移行していない私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、経済的負担を軽減し、就学前教育の充実及び幼児教育の振興を図ります。</p>				

●実施 ~D0~

事業実績	<p>町内に対象となる私立幼稚園はなく、対象となるのは利根町外の新制度に移行していない私立幼稚園のみとなりますが、町内に住所を有し、対象となる私立幼稚園に在園している満3歳~5歳児の保護者がいなかったことから、令和元年度の支給実績はありません。また、令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が実施されたことに伴い、令和2年3月をもって私立幼稚園就園奨励補助事業は終了しました。</p>			
事業費	区分	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)
	国支出金	128,000 円	103,000 円	0 円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	円
	その他	円	円	円
	一般財源	406,600 円	309,200 円	0 円
事業費 計	406,600 円	309,200 円	0 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	<input checked="" type="radio"/> 貢献している <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、就学前教育の充実及び幼児教育の振興を図るために必要不可欠であることから、貢献できていると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	<input checked="" type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 町内に公立幼稚園はなく、私立幼稚園に就園する町内園児の保護者の経済的負担を軽減を図るため、町が主体となり事業を行うことは妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	<input checked="" type="radio"/> 余地がない <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 私立幼稚園に就園する町内園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、国が定める基準（補助区分、国庫補助限度額等）に基づき実施する事業ですので、向上の余地がないと考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	<input checked="" type="radio"/> 可能性がある <input type="radio"/> 可能性がない 理由 令和元年10月から幼児教育の無償化に伴い、私立幼稚園就園奨励補助事業が廃止されたため、当該事業は令和元年度をもって事業終了となります。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input type="radio"/> 可能性がない <input checked="" type="radio"/> 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	<input checked="" type="radio"/> 余地がない <input type="radio"/> 余地がある 理由 保護者を対象に実施する補助金交付事業ですので、削減余地がないと考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	<input type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 拡大 <input type="radio"/> 休止 <input checked="" type="radio"/> 廃止（終了） <input type="radio"/> 統廃合 <input type="radio"/> 連携
	【理由】 令和元年10月から子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が施行され、幼児教育無償化が実施されたことに伴い、私立幼稚園就園奨励補助事業は令和元年度をもって終了となります。

●基本情報

事業名	小学校教育助成事業（就学ランドセル支給事業）			評価番号	3-2-5-1	
担当課	学校教育課	係	学務係	会計	【01】一般会計	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり		予算科目	款	【0109】教育費
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			項	【010902】小学校費
	施策	【5】義務教育の充実			目	【01090202】教育振興費
	主な取組				事業	小学校教育助成事業

●計画 ~PLAN~

根拠法令等	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり	名称	利根町就学ランドセル支給事業実施要綱		
新規・継続	<input type="radio"/> 新規 <input checked="" type="radio"/> 継続	事業開始年度	平成	26	年度 <input type="checkbox"/> 事業開始年度不明
事業期間	<input type="radio"/> 期間限定あり事業終了年度：令和 年度) <input checked="" type="radio"/> 単年度繰返し <input type="radio"/> 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 町が直接実施(直営) <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 町民協働 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 事務局 <input type="checkbox"/> その他)				
実施形態	<input type="radio"/> 町単独 <input type="radio"/> 国・県補助事業 <input checked="" type="radio"/> 国・県補助事業+町事業(上乘せ) <input type="radio"/> その他)				
事業概要	子育て支援事業として、教育費負担の軽減が必要と認められた新入学児童の保護者に対し、新入学児童用ランドセルを支給し、児童の健全育成と保護者の経済的不安の解消を図ります。				

●実施 ~DO~

事業業績	令和元年度より所得制限を設け、真に教育費負担の軽減が必要と認められた新入学児童の保護者(6世帯)へ支給し、保護者の経済的負担を軽減することができました。 ・入学児童ランドセル 6個購入 (参考) 平成29年度 75個購入(所得制限なし) 平成30年度 101個購入(所得制限なし)				
事業費	財源内訳		平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)
		国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	3,231,360 円	4,450,464 円	278,630 円
事業費計	3,231,360 円	4,450,464 円	278,630 円		

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	<input checked="" type="radio"/> 貢献している <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 新入学児童の保護者で、教育費負担の軽減が必要と認められる低所得世帯に対し、新入学用品であるランドセルを支給するため、学校教育の振興に貢献できていると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	<input checked="" type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 新入学児童の保護者で、教育費負担の軽減が必要と認められる低所得世帯に対する子育て支援事業であるため、町が主体となり事業を行うことは妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	<input type="radio"/> 余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある 理由 ランドセル支給対象者は、就学援助認定基準と同一の所得制限を設けており、近隣市町村に比べ所得基準額が低いため、所得基準緩和については、見直す余地があると考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input checked="" type="radio"/> 可能性がない 理由 新入学児童の保護者で、真に教育費負担の軽減が必要と認められる低所得世帯に対し新入学用品であるランドセルを支給するため、可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input type="radio"/> 可能性がない <input checked="" type="radio"/> 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	<input checked="" type="radio"/> 余地がない <input type="radio"/> 余地がある 理由 令和元年度から所得制限を設け、対象者を就学援助認定基準と同一の住民税所得割が非課税世帯としたため、支給人数の減少により事業費は減少しましたが、品物は業者から一括購入により購入しており、削減の余地はないと考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	<input type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 拡大 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 廃止（終了） <input type="radio"/> 統廃合 <input type="radio"/> 連携
	【理由】 就学ランドセル事業については、平成27年度の町制60周年記念事業の一環として、小学校に入学予定の児童にランドセルを贈呈してきました。令和元年度よりランドセル贈呈事業を縮減し、真に支援が必要と思われる準要保護児童生徒就学援助と同じ所得制限を設けて事業を実施しておりますが、要・準要保護生徒就学援助事業につきましては、近隣市町村と比べ認定要件及び所得基準が低いことから見直しの必要が生じておりますので、就学ランドセル支給事業の所得制限についても見直していきます。

●基本情報

事業名		要・準要保護児童就学援助事業			評価番号		
担当課		学校教育課	係	学務係	会計	【01】一般会計	
基本計画	基本方針				予算科目	款	【0109】教育費
	基本施策					項	【010902】小学校費
	施策					目	【01090202】教育振興費
	主な取組					事業	要・準要保護児童就学援助事業

●計画 ~PLAN~

根拠法令等	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり	名称	学校教育法第19条, 学校保健安全法第24条, 利根町就学援助事務取扱要綱		
新規・継続	<input type="radio"/> 新規 <input checked="" type="radio"/> 継続	事業開始年度	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 事業開始年度不明	
事業期間	<input type="radio"/> 期間限定あり事業終了年度：令和()年度) <input checked="" type="radio"/> 単年度繰り返し <input type="radio"/> 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 町が直接実施(直営) <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 町民協働 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 事務局 <input type="checkbox"/> その他()				
実施形態	<input checked="" type="radio"/> 町単独 <input type="radio"/> 国・県補助事業 <input type="radio"/> 国・県補助事業+町事業(上乘せ) <input type="radio"/> その他()				
事業概要	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的な理由によって就学困難と認められた児童の保護者に対し、必要な援助をすることにより義務教育の円滑な実施を図ります。				

●実施 ~DO~

事業実績	生活保護又は生活保護に準ずる程度に困窮していると認められた児童の保護者に対し、就学に必要な費用(学用品費・通学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費・医療費)の一部又は全額の援助を行い、経済的理由により就学に困難と認められた児童が教育を受ける機会が妨げられないよう必要な支援を行うことができました。 ・令和元年度実績 25名(要保護3名・準要保護22名)			
事業費	区分	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)
	国支出金	円	円	円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	円
	その他	円	円	円
	一般財源	1,330,880 円	859,330 円	1,423,227 円
事業費計	1,330,880 円	859,330 円	1,423,227 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	<input checked="" type="radio"/> 貢献している <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 経済的な理由によって就学困難と認められた児童の保護者に対し、必要な援助を実施することは、教育の機会均等を図るうえでも非常に重要であり必要性が高いことから、貢献できていると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	<input checked="" type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 学校教育法第19条の規定により、市町村は必要な援助を実施することとなっているため、町が主体として事業を実施することは妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	<input type="radio"/> 余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある 理由 国が定める要保護児童生徒援助費補助金により実施していますが、近隣市町村に比べ所得基準額が低く、制度の周知方法や対象費目の追加等についても見直しの余地があると考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input checked="" type="radio"/> 可能性がない 理由 学校教育法の規定により実施する事業であり、廃止により、保護者の負担が増え、経済的理由により就学が困難となる児童が生じる恐れがあるため、可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input type="radio"/> 可能性がない <input checked="" type="radio"/> 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	<input checked="" type="radio"/> 余地がない <input type="radio"/> 余地がある 理由 経済的な理由によって就学困難と認められた児童の保護者に対し、必要な援助をすることは教育の機会均等を図るため必要であることから、削減の余地はないと考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	<input type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 拡大 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 廃止（終了） <input type="radio"/> 統廃合 <input type="radio"/> 連携
	【理由】 要・準要保護生徒就学援助事業につきましては、経済的な理由によって就学困難と認められた児童の保護者に対して必要な援助を行っておりますが、近隣市町村と比べ認定要件及び所得基準が低く、入学前の前倒し支給の導入も含め、今後、見直していきます。

●基本情報

事業名		要・準要保護生徒就学援助事業			評価番号		
担当課		学校教育課	係	学務係	会計	【01】一般会計	
基本計画	基本方針				予算科目	款	【0109】教育費
	基本施策					項	【010903】中学校費
	施策					目	【01090202】教育振興費
	主な取組					事業	要・準要保護生徒就学援助事業

●計画 ~PLAN~

根拠法令等	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり	名称	学校教育法第19条, 学校保健安全法第24条, 利根町就学援助事務取扱要綱			
新規・継続	<input type="radio"/> 新規 <input checked="" type="radio"/> 継続	事業開始年度	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 事業開始年度不明		
事業期間	<input type="radio"/> 期間限定あり事業終了年度：令和()年度) <input checked="" type="radio"/> 単年度繰り返し <input type="radio"/> 単年度のみ					
実施手法 (すべてチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 町が直接実施(直営) <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 町民協働 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 事務局 <input type="checkbox"/> その他()					
実施形態	<input checked="" type="radio"/> 町単独 <input type="radio"/> 国・県補助事業 <input type="radio"/> 国・県補助事業+町事業(上乘せ) <input type="radio"/> その他()					
事業概要	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的な理由によって就学困難と認められた生徒の保護者に対し、必要な援助をすることにより義務教育の円滑な実施を図ります。					

●実施 ~D0~

事業実績	生活保護又は生活保護に準ずる程度に困窮していると認められた生徒の保護者に対し、就学に必要な費用(学用品費・通学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費・医療費)の一部又は全額の援助を行い、経済的理由により就学に困難と認められた生徒が教育を受ける機会が妨げられないよう必要な支援を行うことができました。 ・令和元年度実績 12名(要保護2名・準要保護10名)			
事業費	区分	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)
	国支出金	円	円	15,000円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	円
	その他	円	円	円
	一般財源	2,233,050円	1,777,850円	1,121,457円
事業費計	2,233,050円	1,777,850円	1,121,457円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	<input checked="" type="radio"/> 貢献している <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 経済的な理由によって就学困難と認められた生徒の保護者に対し、必要な援助を実施することは、教育の機会均等を図るうえでも非常に重要であり必要性が高いことから、貢献できていると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	<input checked="" type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 学校教育法第19条の規定により、市町村は必要な援助を実施することとなっているため、町が主体として事業を実施することは妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	<input type="radio"/> 余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある 理由 国が定める要保護児童生徒援助費補助金により実施していますが、近隣市町村に比べ所得基準額が低く、制度の周知方法や対象費目の追加等についても見直しの余地があると考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input checked="" type="radio"/> 可能性がない 理由 学校教育法の規定により実施する事業であり、廃止により、保護者の負担が増え、経済的理由により就学が困難となる生徒が生じる恐れがあるため、可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input type="radio"/> 可能性がない <input checked="" type="radio"/> 類似事業はない 理由 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できます。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	<input checked="" type="radio"/> 余地がない <input type="radio"/> 可能性がない 理由 経済的な理由によって就学困難と認められた生徒の保護者に対し、必要な援助をすることは教育の機会均等を図るため必要であることから、削減の余地はないと考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	<input type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 受益者負担を求める事業ではない 理由 事業内容から受益者の負担割合は適正です。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 拡大 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 廃止（終了） <input type="radio"/> 統廃合 <input type="radio"/> 連携
	【理由】 要・準要保護生徒就学援助事業につきましては、経済的な理由によって就学困難と認められた生徒の保護者に対して必要な援助を行っておりますが、近隣市町村と比べ認定要件及び所得基準が低く、入学前の前倒し支給の導入も含め、今後、見直していきます。

●基本情報

事業名		特別支援教育児童就学奨励費交付事業			評価番号		
担当課		学校教育課	係	学務係	会計	【01】一般会計	
基本計画	基本方針				予算科目	款	【0109】教育費
	基本施策					項	【010902】小学校費
	施策					目	【01090202】教育振興費
	主な取組					事業	特別支援教育児童就学奨励費交付事業

●計画 ~PLAN~

根拠法令等	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり	名称	要保護児童生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱, 利根町特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱			
新規・継続	<input type="radio"/> 新規 <input checked="" type="radio"/> 継続	事業開始年度	平成	29	年度	<input type="checkbox"/> 事業開始年度不明
事業期間	<input type="radio"/> 期間限定あり事業終了年度：令和 年度) <input checked="" type="radio"/> 単年度繰り返し <input type="radio"/> 単年度のみ					
実施手法 (すべてチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 町が直接実施(直営) <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 町民協働 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 事務局 <input type="checkbox"/> その他)					
実施形態	<input type="radio"/> 町単独 <input checked="" type="radio"/> 国・県補助事業 <input type="radio"/> 国・県補助事業+町事業(上乘せ) <input type="radio"/> その他)					
事業概要	小中学校の特別支援学級に入級する児童の保護者に対し、学校に必要な費用の一部を援助することにより、特別支援教育の振興と就学の充実を図ります。					

●実施 ~DO~

事業業績	特別支援学級へ入級児童の保護者に対し、就学に必要な費用(学用品費・通学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費)の一部を援助し、障害をもつ児童の就学の充実と特別支援教育の振興を図ることができました。 ・令和元年度実績 20名			
事業費	区分	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)
	国支出金	352,000 円	434,000 円	283,000 円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	円
	その他	円	円	円
	一般財源	704,679 円	867,789 円	566,549 円
事業費計	704,679 円	867,789 円	566,549 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	<input checked="" type="radio"/> 貢献している <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 特別支援教育が必要な児童の保護者に対し、必要な援助を実施することは、教育の機会均等及び教育特別支援教育の振興及び充実を図るうえでも非常に重要であり必要性が高いことから、貢献できていると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	<input checked="" type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 特別支援教育が必要な児童の保護者に対し、必要な援助をするため、学校設置者である町が主体として事業を実施することは妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	<input type="radio"/> 余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある 理由 特別支援教育が必要な児童の保護者に対し必要な援助をするため、見直しの余地はありませんが、現在該当する児童はいませんが、通常学級に在籍する児童で特定の障害を持つ場合、対象者となることがあるので、見直す余地があると考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input checked="" type="radio"/> 可能性がない 理由 特別支援教育が必要な児童の保護者に対し、必要な援助を実施することは、特別支援教育の振興及び充実を図るため必要であるため、廃止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input type="radio"/> 可能性がない <input checked="" type="radio"/> 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	<input checked="" type="radio"/> 余地がない <input type="radio"/> 余地がある 理由 特別支援教育が必要な児童の保護者に対し、学校に必要な費用の一部を援助することは、特別支援教育の振興及び充実を図るうえでも必要であるため、削減余地はないと考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	<input type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 拡大 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 廃止（終了） <input type="radio"/> 統廃合 <input type="radio"/> 連携
	【理由】 特別支援教育就学奨励費交付事業につきましては、引き続き、特別支援学級に入級する児童の保護者に対して必要な援助を行い、特別支援教育の振興と就学の充実を図っていきます。 現在該当する児童はいませんが、通常学級に在籍する児童で特定の障害を持つ場合、対象者となることがあるので周知を徹底していきます。

●基本情報

事業名		特別支援教育生徒就学奨励費交付事業			評価番号		
担当課		学校教育課	係	学務係	会計	【01】一般会計	
基本計画	基本方針				予算科目	款	【0109】教育費
	基本施策					項	【010903】中学校費
	施策					目	【01090202】教育振興費
	主な取組					事業	特別支援教育生徒就学奨励費交付事業

●計画 ~PLAN~

根拠法令等	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり	名称	特別支援学校への就学援助に関する法律, 利根町特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱			
新規・継続	<input type="radio"/> 新規 <input checked="" type="radio"/> 継続	事業開始年度	平成	29	年度	<input type="checkbox"/> 事業開始年度不明
事業期間	<input type="radio"/> 期間限定あり事業終了年度：令和 年度) <input checked="" type="radio"/> 単年度繰り返し <input type="radio"/> 単年度のみ					
実施手法 (すべてチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 町が直接実施(直営) <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 町民協働 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 事務局 <input type="checkbox"/> その他)					
実施形態	<input type="radio"/> 町単独 <input checked="" type="radio"/> 国・県補助事業 <input type="radio"/> 国・県補助事業+町事業(上乘せ) <input type="radio"/> その他)					
事業概要	小中学校の特別支援学級に入級する生徒の保護者に対し、学校に必要な費用の一部を援助することにより、特別支援教育の振興と就学の充実を図ります。					

●実施 ~DO~

事業業績	特別支援学級へ入級生徒の保護者に対し、就学に必要な費用(学用品費・通学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費)の一部を援助し、障害をもつ児童の就学の充実と特別支援教育の振興を図ることができました ・令和元年度実績 11名 485,984円			
事業費	区分	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)
	国支出金	104,000 円	187,000 円	243,000 円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	円
	その他	円	円	円
	一般財源	208,020 円	375,696 円	485,984 円
事業費計	208,020 円	375,696 円	485,984 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	<input checked="" type="radio"/> 貢献している <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 特別支援教育が必要な生徒の保護者に対し、必要な援助を実施することは、教育の機会均等及び教育特別支援教育の振興及び充実を図るうえでも非常に重要であり必要性が高いことから、貢献できていると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	<input checked="" type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 特別支援教育が必要な生徒の保護者に対し、必要な援助をするため、学校設置者である町が主体として事業を実施することは妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	<input type="radio"/> 余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある 理由 特別支援教育が必要な生徒の保護者に対し必要な援助をするため、見直しの余地はありませんが、現在該当する生徒はいませんが、通常学級に在籍する生徒で特定の障害を持つ場合、対象者となることがあるので、見直す余地があると考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input checked="" type="radio"/> 可能性がない 理由 特別支援教育が必要な生徒の保護者に対し、必要な援助を実施することは、特別支援教育の振興及び充実を図るため必要であるため、廃止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input type="radio"/> 可能性がない <input checked="" type="radio"/> 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	<input checked="" type="radio"/> 余地がない <input type="radio"/> 余地がある 理由 特別支援教育が必要な生徒の保護者に対し、学校に必要な費用の一部を援助することは、特別支援教育の振興及び充実を図るうえでも必要であるため、削減余地はないと考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	<input type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 拡大 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 廃止（終了） <input type="radio"/> 統廃合 <input type="radio"/> 連携
	【理由】 特別支援教育就学奨励費交付事業につきましては、引き続き、特別支援学級に入級する生徒の保護者に対して必要な援助を行い、特別支援教育の振興と就学の充実を図っていきます。 現在該当する生徒はいませんが、通常学級に在籍する生徒で特定の障害を持つ場合、対象者となることがあるので周知を徹底していきます。